(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第4439193号

(P4439193)

(45) 発行日 平成22年3月24日 (2010. 3. 24)

- (24) 登録日 平成22年1月15日 (2010.1.15)
- (51) Int.Cl. F I HO1S 5/50 (2006.01) HO1S 5/50 610

請求項の数7 (全	17	- 頁)
-----------	----	------

(21)出願番号(22)出願日(65)公開番号(43)公開日	特願2003-76893 (P2003-76893) 平成15年3月20日 (2003.3.20) 特開2004-288759 (P2004-288759A) 平成16年10月14日 (2004.10.14)	(73)特許権者	 6 000005223 富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番 1号
審査請求日	平成18年2月13日 (2006.2.13)	(74)代理人	100091340
			弁理士 高橋 敬四郎
(出願人による申告)	国等の委託研究の成果に係る特許	(74)代理人	100105887
出願(平成14年度経済産業省「フォトニックネットワ			弁理士 来山 幹雄
ーク技術の研究開発	委託研究、産業活力再生特別措置	(72)発明者	秋山知之
法第30条の適用を	受けるもの)		神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
			1号 富士通株式会社内
		審査官	土屋知久
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】半導体光増幅器及び光増幅方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

量子ドット、量子細線、及び量子ダッシュのいずれかの量子構造を含み、電流が注入されることによって、内部を伝搬する光を増幅する活性層と、

前記活性層が、光の伝搬方向に関して複数の区間に区分され、区間ごとに異なる電流を 注入することができる電極と、

前記活性層に注入される電流密度と、該活性層の利得係数との関係を、前記量子構造の 、少なくとも2つの異なる遷移波長域の利得係数についてグラフ化したとき、前記活性層 の少なくとの1つの区間では、両者の交差する点の電流密度よりも小さい第1の電流密度 になり、他の少なくとも1つの区間では、両者の交差する点の電流密度よりも大きい第2 の電流密度になるように前記電極に電流を供給する電源と

10

【請求項2】

を有する半導体光増幅器。

前記第1の電流密度になるように電流が供給される区間が少なくとも2つ配置され、前 記第2の電流密度になるように電流が供給される区間が少なくとも2つ配置され、該第1 の電流密度になるように電流が供給される2つの区間の間に、前記第2の電流密度になる ように電流が供給される区間の1つが配置されている請求項1に記載の半導体光増幅器。 【請求項3】

量子ドット、量子細線、及び量子ダッシュのいずれかの量子構造を含み、電流が注入されることによって、内部を伝搬する光を増幅する活性層と、

前記活性層が、光の伝搬方向に関して複数の区間に区分され、各区間は少なくとも2つの組から選択された1つの組に属し、区間ごとに異なる電流を注入することができる電極と、

同一の組に属する区間に流れる電流密度が同一になり、異なる組に属する区間に流れる 電流密度を異ならせることが可能になるように、前記電極に電流を供給する電源と を有し、

前記活性層に注入される電流密度と、該活性層の利得係数との関係を、前記量子構造の 、少なくとも2つの異なる遷移波長域の利得係数についてグラフ化したとき、少なくとも 1つの組に属する区間では、両者の交差する点の電流密度よりも小さい第1の電流密度に なり、他の少なくとも1つの組に属する区間では、両者の交差する点の電流密度よりも大 きい第2の電流密度になるように、前記電源が前記電極に電流を供給する半導体光増幅器

10

【請求項4】

同一の組に属する2つの区間の間に、当該組以外のすべての組の区間が1個ずつ配置されている請求項3に記載の半導体光増幅器。

【請求項5】

前記組が2個であり、一方の組に属する区間と他方の組に属する区間とが交互に配置されている請求項3に記載の半導体光増幅器。

【請求項6】

(a)量子ドット、量子細線、及び量子ダッシュの少なくとも1種類からなる量子構造 20 を含む活性層の第1の領域に、該量子構造の最も長い遷移波長域の利得係数が、2番目に 長い遷移波長域の利得係数よりも大きくなるような電流密度の電流を注入し、前記第1の 領域とは異なる第2の領域に、該量子構造の最も長い遷移波長域の利得係数が、2番目に 長い遷移波長域の利得係数よりも小さくなるような電流密度の電流を注入する工程と、

(b)前記電流を注入した状態で、前記活性層内にレーザビームを導入して光増幅を行う工程と

を有する光増幅方法。

【請求項7】

前記工程(a)において、前記第1の領域以外の少なくとも1つの第3の領域にも、前 記第1の領域に注入される電流密度と同じ電流密度になるように電流を注入し、前記第2 の領域以外の少なくとも1つの第4の領域にも、前記第2の領域に注入される電流密度と 同じ電流密度になるように電流を注入し、

30

前記工程(b)において、前記第3及び第4の領域でも光増幅を行う請求項<u>6</u>に記載の 光増幅方法。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、半導体光増幅器及び光増幅方法に関し、特に量子ドット、量子細線、または量 子ダッシュを含む活性層に電流を流し、その活性層内に光を導入して光増幅を行う半導体 光増幅器及び光増幅方法に関する。

40

【0002】 【従来の技術】

メトロ系光通信網やアクセス系光通信網の低コスト化のために、チャネル間の波長間隔の 広い(約20nm程度)波長分割多重通信方式(コース(Coarse)WDM通信方式)が今後 広く利用されるようになると予想される。コースWDM方式では、光源やフィルタの波長 を精密に制御する必要が無く、ある程度の波長変動が許容される。このため、光源である 半導体レーザの温度制御のための冷却器が不要になる等の理由により低コスト化を図るこ とが可能になる。

【 0 0 0 3 】

その反面、利用する波長範囲が広く、1.3μmから1.6μmまでにも亘る。このため 50

、帯域0.05μm程度の従来の光増幅器単体では、利用される波長範囲のすべての光を 増幅することができない。利用される波長ごとに光増幅器を準備することは、低コスト化 の要請に反する。 [0004]特許文献1に、量子ドットを使用した半導体光増幅器が開示されている。半導体光増幅器 の活性層に量子ドットを用い、活性層の体積を小さくすることにより、限界電流密度にお いて活性層中のキャリア密度の向上を図ることができる。キャリア密度が向上することに より、利得スペクトルを広くすることができる。 [0005]10 【特許文献1】 特開2002-344090号公報 【特許文献2】 特開平5-267795号公報 [0006]【発明が解決しようとする課題】 半導体光増幅器の活性層に量子ドットを用いることにより、利得スペクトルを広げること はできるが、利得の波長依存性が大きく、コースWDM通信方式に用いる広帯域の光増幅 器への適用は困難である。 [0007]20 本発明の目的は、利得の波長依存性が小さい半導体光増幅器、及び光増幅方法を提供する ことである。 【課題を解決するための手段】 本発明の一観点によると、量子ドット、量子細線、及び量子ダッシュのいずれかの量子構

30

40

【0009】

上記構成とすることにより、2つの遷移波長域における利得の差を小さくすることがで きる。

本発明の他の観点によると、量子ドット、量子細線、及び量子ダッシュのいずれかの量 子構造を含み、電流が注入されることによって、内部を伝搬する光を増幅する活性層と、 前記活性層が、光の伝搬方向に関して複数の区間に区分され、各区間は少なくとも2つの 組から選択された1つの組に属し、区間ごとに異なる電流を注入することができる電極と 、同一の組に属する区間に流れる電流密度が同一になり、異なる組に属する区間に流れる 電流密度を異ならせることが可能になるように、前記電極に電流を供給する電源とを有し 、前記活性層に注入される電流密度と、該活性層の利得係数との関係を、前記量子構造の 、少なくとも2つの異なる遷移波長域の利得係数についてグラフ化したとき、少なくとも 1つの組に属する区間では、両者の交差する点の電流密度よりも小さい第1の電流密度に なり、他の少なくとも1つの組に属する区間では、両者の交差する点の電流密度よりも大 きい第2の電流密度になるように、前記電源が前記電極に電流を供給する半導体光増幅器 が提供される。

[0010]

同一の電流密度の区間が分散配置される。このため、1つの区間の長さが短くなる。これ により、特定の波長域の光が過大に増幅され、利得飽和が生じることを抑制することがで 50

(3)

きる。

【0011】

本発明の他の観点によると、(a)量子ドット、量子細線、及び量子ダッシュの少なくと も1種類からなる量子構造を含む活性層の第1の領域に、該量子構造の最も長い遷移波長 域の利得係数が、2番目に長い遷移波長域の利得係数よりも大きくなるような電流密度の 電流を注入し、前記第1の領域とは異なる第2の領域に、該量子構造の最も長い遷移波長 域の利得係数が、2番目に長い遷移波長域の利得係数よりも小さくなるような電流密度の 電流を注入する工程と、(b)前記電流を注入した状態で、前記活性層内にレーザビーム を導入して光増幅を行う工程とを有する光増幅方法が提供される。

(4)

[0012]

10

上記構成とすることにより、 2 つの遷移波長域における利得の差を小さくすることができ る。

【0013】

【発明の実施の形態】

本願発明の実施例を説明する前に、従来の半導体光増幅器の動作上の課題について説明する。従来の光増幅器は、例えば、 n型G a A s 基板上に、 n型A 1 G a A s クラッド層、G a A s 下側光閉込層、活性層、G a A s 上側光閉込層、 p 型 A 1 G a A s クラッド層が この順番に積層された構造を有する。

[0014]

活性層は、例えば10層の量子ドット層と9層のGaAs層とを交互に積層した構造を有 する。量子ドット層の各々の厚さは25nmであり、GaAs層の各々の厚さも25nm である。量子ドット層は、下地表面上に不規則に分布したInAsからなる多数の量子ド ットを含む。下地表面のうち量子ドットの配置されていない領域は、InGaAsからな るウェティング層で覆われている。

【0015】

図13に、上記活性層のモード利得係数の波長依存性を示す。横軸は波長を単位「nm」 で表し、縦軸はモード利得係数(Modal Gain Coefficient)を単位「cm⁻¹」で表す。図1 3中の各曲線に付された数値は、活性層に注入される電流密度を示す。ここで、電流密度 とは、活性層の単位長さあたりの電流を意味する。活性層の幅が変動しても、単位長さあ たりの電流が一定であれば、モード利得係数は一定である。

【0016】

図13中のGndは、量子ドットの最も長い遷移波長を示す。最も長い遷移波長は、電子の基底準位と正孔の基底準位との差に対応する波長である。図13中の2ndは、量子ドットの2番目に長い遷移波長を示し、Upperは、量子ドットの3番目に長い遷移波長を示す。これらの遷移波長は、電子の準位と正孔の準位との対により特定される。2番目及び3番目に長い遷移波長が、電子のどの準位と正孔のどの準位との対に対応するかは、 半導体光増幅器の材料や構造によって決定される。

高次の準位同士は非常に近接しているため、通常はこれらを分離して観測することは困難 である。従って、図13においてUpperで示されている3番目に長い遷移波長は、電 子の複数の準位または正孔の複数の準位に対応する場合もある。図13中のWetは、ウ ェッティング層の遷移波長を示す。

[0017]

なお、本明細書において「遷移波長」とは、量子構造からの発光スペクトルが極大値を示 す波長を意味する。

また、図13中のCh.1~8は、コースWDM通信方式で使用されるチャネル1から8 までの各チャネルの波長を示す。

【0018】

図13から分かるように、各チャネルのモード利得係数が大きくばらついている。例えば、注入電流が100mA/mm、増幅器の長さが25mmの場合、チャネル8の利得が2 8dBになるのに対し、チャンル2の利得は150dBになる。チャネル8に対して28 30

d Bの利得を得ようとすると、チャネル2の150d Bの利得に耐える低反射膜コーティングを行う必要があるが、これは困難である。利得等化フィルタを用いて各チャネルの利得を等化することは可能であるが、利得の大きいチャネルに対する減衰量を非常に大きくする必要があるため、フィルタが高価なものになってしまう。また、電力が無駄に消費されてしまう。

【0019】

図14に、光の伝搬方向に関する利得係数の分布を示す。横軸は波長を単位「nm」で表し、縦軸は光の伝搬方向の位置を単位「mm」で表す。濃淡で利得係数が表わされている。図15に、光の伝搬方向に関する光の強度分布を表す。横軸及び縦軸は、図14の場合と同様である。濃淡で光強度が表されている。

【 0 0 2 0 】

ウェッティング層の遷移波長域で自然発光が生じ、この光が増幅されていることがわかる。自然発光した光が増幅されることによって利得の飽和が生じ、端面近傍(位置が0mm 及び25mmの近傍)で、波長1300~1400nmの範囲の利得が低下している。こ のため、図15に示すように、チャネル1~3の出力端における光強度が、他のチャネル の光強度に比べて弱くなってしまう。

【0021】

図16(A)に、入力光の強度と出力光の強度との関係を示す。横軸は入力光の強度を単位「dBm」で表し、縦軸は出力光の強度を単位「dBm」で表す。図中の曲線に付された数字は、チャネル番号を示す。出力光の強度がチャネル間で大きくばらついているうえに、チャネル1~3で利得の飽和が顕著であることがわかる。

20

10

図16(B)に、入力光の強度と雑音指数(Noise Figure)との関係を示す。横軸は入力光の強度を単位「dBm」で表し、縦軸は雑音特性を単位「dB」で表す。利得飽和の顕著なチャネル1~3の雑音指数が劣化していることが分かる。雑音指数の劣化は、利得飽和によってキャリアの反転分布が不完全になるためである。

[0023]

以下に説明する実施例による半導体光増幅器では、利得飽和を軽減することが可能である 。

図1に、第1の実施例による半導体光増幅器の、光の伝搬方向に平行な断面図を示す。 n 30 型In Pからなる基板1の上に、 n型In Pからなる厚さ100~200 nmのバッファ 層2がエピタキシャル成長されている。バッファ層2は結晶性の優れた下地表面を提供す るためのものであり、基板1の結晶性が十分良好であれば省略してもよい。バッファ層2 の上に、 n型In Pからなる厚さ3 μ mのクラッド層3が形成されている。基板1、バッ ファ層2、クラッド層3のn型不純物濃度は、例えば1×10¹⁸ cm⁻³である。 【0024】

クラッド層 3 の上に、厚さ 0 . 5 μ m の活性層 4 が形成されている。活性層 4 は、引張り 歪を有する量子ドットを含む層である。活性層 4 の構造については後述する。

【 0 0 2 5 】

活性層 4 の上に、 p型 I n P からなる厚さ 3 µ m のクラッド層 5 がエピタキシャル成長さ れている。クラッド層 5 の上に、 p型 I n_{0.53} G a_{0.47} A s からなる厚さ0.5 µ m のコ ンタクト層 7 がエピタキシャル成長されている。クラッド層 5 の p 型不純物濃度は、例え ば1 × 1 0¹⁸ c m⁻³であり、コンタクト層 7 の p 型不純物濃度は、例えば1 × 1 0¹⁹ c m ⁻³である。

[0026]

これらの層は、分子線エピタキシ(MBE)または有機金属化学気相成長(MOCVD) によりエピタキシャル成長させることができる。MBEの場合には、各構成元素の固体を 原料とし、p型不純物としてBe、n型不純物としてSiを用いる。MOCVDの場合に は、In原料としてトリメチルインジウム、P原料としてフォスフィン、A1原料として トリメチルアルミニウム、Ga原料としてトリエチルガリウム、p型不純物であるZnの

(5)

原料としてジエチルジンク、 n 型不純物である S i の原料としてジシラン等を用いる。量 子ドット層の成長温度は450、その他の層の成長温度は、600~700とする。 【0027】

第1の実施例による光増幅器は、光の伝搬方向に関して3つの領域R1、R2、及びR3 に区分されている。コンタクト層7の表面のうち、領域R1、R2、及びR3に対応する 領域に、それぞれp側電極9A、9B、及び9Cが形成されている。p側電極9A~9C は、コンタクト層7の全面上に電極層を堆積させた後、領域R1~R3の境界線に沿って 、コンタクト7の底面よりも浅い溝を形成することにより形成される。この溝により、p 側電極9A~9Cが相互に電気的に分離される。基板1の裏面に、n側電極8が形成され ている。光の入射端面及び出射端面が、それぞれ無反射膜20A及び20Bでコーティン グされている。

【0028】

図2(A)に、図1の一点鎖線A2-A2における断面図を示す。基板1からコンタクト 層7までの積層構造は、図1を参照して説明した通りである。コンタクト7及びクラッド 層5の一部がエッチングされ、ストライプ状のリッジ構造が形成されている。リッジ構造 の側面は、絶縁層10で埋め込まれている。リッジ構造の幅は数µm、基板1の幅は1m m程度、長さは0.3~30mm程度である。

【0029】

基板 1 の裏面に n 側電極 8 が形成されている。コンタクト層 7 及び絶縁層 1 0 の上に p 側 電極 9 B が形成されている。

20

10

図2(A)に示した光増幅器は、リッジ構造のものであるが、埋込構造を採用してもよい

【0030】

図2(B)に、埋込構造を有する光増幅器の断面図を示す。積層構造自体は、図2(A) に示したリッジ構造のものと同じである。埋込構造の場合、活性層4、及びその上下に接 するクラッド層3及び5の一部分の幅が制限されている。この幅を制限している領域に、 光閉じ込め効果及び電流狭窄効果を有する埋込構造11が形成される。埋込構造11は、 例えばp型クラッド層3に接するn型InP層とn型クラッド層5に接するp型InP層 とを含む。

[0031]

このような埋込構造は、クラッド層5の一部を成長させた後、ストライプ状のハードマス クを形成し、ハードマスクの両側の領域をエッチングし、さらに、埋込構造を選択成長さ せることにより形成される。その後、ハードマスクを除去し、クラッド層5の残りの部分 及びコンタクト層7を成長させる。

【0032】

図3(A)に、活性層4の構成例を示す。活性層4は、InP基板と格子整合するアンド ープのIn_{0.53}(A1_{0.5}Ga_{0.5})_{0.47}Asからなるバリア層41の上に、相対的に格子 定数が小さく、バンドギャップが狭いIn_{0.1}Ga_{0.9}Asの量子ドット層42が形成され ている。量子ドット層42は、例えば1~6原子層の厚さを有し、下地のバリア層41と 格子整合しないため、S-Kモードの成長が生じ、連続した均一な膜にはならない。 【0033】

図3(B)に、量子ドット層の構成を概略的に示す。下地バリア層41の上に、量子ドット42が島状に点在して形成される。量子ドット42は、例えば平面内の直径が約20n mであり、厚さ(高さ)が約5nmである。

【0034】

図3(A)に戻って説明を続ける。量子ドット層42の上に、バリア層43、量子ドット 層44、バリア層45、量子ドット層46、バリア層47がこの順番に積層されている。 量子ドット層44及び46の構成は、量子ドット層42の構成と同様である。バリア層4 3、45、及び47の材料は、バリア層41の材料と同一である。バリア層43及び45 の厚さは約30nmである。

【0035】

量子ドット層42、44、及び46は、バリア層より狭いバンドギャップを有するため、 伝導帯のバンド構造は、図3(A)の右に示したようになる。なお、最も下及び上のバリ ア層を、中間のバリア層より厚くしてもよい。

【0036】

図3(B)に示すように、バリア層43は、量子ドット42を埋め込んで、その下のバリ ア層41と連続する。ただし、S-Kモードで量子ドットを成長させると、バリア層43 と41との間にウェッティング層が形成される場合がある。

【0037】

図3(A)の構造においては、バリア層の中に3層の量子ドット層が埋め込まれている。 10 3層の量子ドット層は、バリア層よりも格子定数の小さな材料で形成されている。このた め、量子ドット42には引っ張り応力が発生する。すなわち、量子ドット層42、44、 及び46は、伸び歪を有する層になる。なお、図3(A)では3層の量子ドット層を形成 したが、量子ドット層の数は1~20程度の中から任意に選択することができる。

【0038】

図3(C)に、5層の量子ドット層を形成したときのバンド構造を概略的に示す。活性層 AL及びその両側のクラッド層CLの伝導帯下端c.b、価電子帯上端v.bが示されて いる。図の横方向が積層方向に相当する。量子ドット層QDにおいてバンドギャップが狭 くなり、電子と正孔との発光性再結合が量子ドットQDにおいて優先的に生じる。バリア 層BL及びクラッド層CLは、量子ドットQDよりバンドギャップが広く、量子ドットQ Dからの発光に対し透明である。

[0039]

図1に戻って説明を続ける。 p 側電極8が接地されている。電源15が、領域R2上の電極9Bに電圧を印加する。電源16が、領域R1及びR3上の電極9A及び9Cに電圧を 印加する。これにより、活性層4に電流が注入される。領域R2上の電極9Bが、領域R 1及びR3上の電極9A及び9Cから分離されているため、領域R2内の活性層4と、領 域R1及びR3内の活性層4とに、独立に電流を注入することができる。

【0040】

以下、注入電流の好ましい大きさについて説明する。

図 4 に、活性層 4 の単位長さあたりの利得係数の電流密度依存性を示す。横軸は活性層に ³⁰ 注入される電流密度を単位「A / m m 」で表し、縦軸は単位長さあたりの利得(利得係数)を単位「 c m⁻¹」で表す。

[0041]

量子ドット内の電子及び正孔の準位は離散的に分布する。例えば、伝導帯の電子の準位に は、基底準位、2次準位、3次以上の高次の準位が存在する。同様に、価電子帯の正孔の 準位にも、基底準位、2次準位、3次以上の高次の準位が存在する。キャリアがこれらの 準位間で遷移することにより、発光が生ずる。

【0042】

電子及び正孔の複数の準位が存在するため、量子ドットの遷移波長も複数存在する。最も 長い遷移波長は、電子の基底準位と正孔の基底準位とのエネルギ差に対応する。高次準位 40 が関与する遷移波長は、基底準位間の遷移波長よりも短くなる。2番目に長い遷移波長、 及び3番目に長い遷移波長が、どの準位間の遷移に対応するのかは、量子ドットやバリア 層の材料、寸法等によって決定される。

【0043】

通常、3次以上の高次の準位は非常に近接しているため、3番目に長い遷移波長は、これ ら高次の複数の準位が関与する遷移に対応すると考えることができる。

【0044】

図 4 中の曲線 G n d 、 2 n d 、及び U p は、それぞれ量子ドットの最も長い遷移波長(第 1 の遷移波長)、 2 番目に長い遷移波長(第 2 の遷移波長)、及び 3 番目に長い遷移波長 (第 3 の遷移波長)の光に対する利得係数を示す。曲線 G n d 、 2 n d 、及び U p で示さ

20

れる利得係数を、それぞれ第1の利得係数、第2の利得係数、及び第3の利得係数と呼ぶ こととする。なお、利得係数は、各遷移波長に対応する準位間の遷移による発光の強度が 最大になる波長における値である。

【 0 0 4 5 】

注入電流を大きくすると、利得係数が大きくなることが分かる。ところが、その変動の様 子は、第1~第3の利得係数で同じではない。電流密度がJ₁の点で第1の利得係数Gn dと第2の利得係数2ndとが交差する。電流密度がJ₁以下の領域では第1の利得係数 Gndが第2の利得係数2ndよりも大きく、電流密度がJ₁以上の領域では、第2の利 得係数2ndが第1の利得係数Gndよりも大きい。

[0046]

また、電流密度が J₂の点で、第2の利得係数2ndと第3の利得係数Upとが交差する。電流密度が J₂以下の領域では、第2の利得係数2ndが第3の利得係数Upよりも大きく、電流密度が J₂以上の領域では、第3の利得係数Upが第2の利得係数2ndよりも大きい。

【0047】

活性層が、光の伝搬方向に関して3つの領域に区分されており、各領域に独立に電流を注入することができる光増幅器を考える。3つの領域を第1~第3の領域とし、それらの長さをそれぞれL(1)~L(3)とする。第mの領域の第1~第3の利得係数を、それぞれg(gnd,m)、g(2nd,m)、及びg(up,m)とする。このとき、次の式(1)を満足するように、各領域の長さ、及び各領域に注入される電流密度を選択することにより、第1の遷移波長、第2の遷移波長、及び第3の遷移波長の光に対する利得を等しくすることができる。すなわち、利得の波長依存性を小さくすることができる。

【数1】

$$\sum_{m=1,2,3} L(m)g(gnd,m) = \sum_{m=1,2,3} L(m)g(2nd,m) = \sum_{m=1,2,3} L(m)g(up,m) \quad \cdot \quad (1)$$

上記式(1)を満たすためには、以下の式(2)が成立すればよい。 【0049】 【数2】 *L*(1):*L*(2):*L*(3) =

(g(gnd,2) - g(up,2))(g(gnd,3) - g(2nd,3)) - (g(gnd,2) - g(2nd,2))(g(gnd,3) - g(up,3)): (g(gnd,1) - g(2nd,1))(g(gnd,3) - g(up,3)) - (g(gnd,1) - g(up,1))(g(gnd,3) - g(2nd,3)): (g(gnd,1) - g(up,1))(g(gnd,2) - g(2nd,2)) - (g(gnd,2) - g(up,2))(g(gnd,1) - g(2nd,1))) $\cdot \cdot \cdot (2)$

例えば、第1~第3の領域に注入される電流密度が、それぞれ0.1A/mm、0.01 4A/mm、及び0.00475A/mmの場合、長さL(1)、L(2)、及びL(3)は、それぞれ光増幅器の全長の41.3%、0.7%、及び58%になる。長さL(2 40)は、光増幅器の全長に対して非常に短いため、第2の領域を省略することも可能である

【0050】

図1において、領域R1とR3とに流れる電流密度を0.00475A/mmとし、領域 R2に流れる電流密度を0.1A/mmとする。すなわち、領域R1とR3とが、長さL (3)の第3の領域に相当し、領域R2が、長さL(1)の第1の領域に相当する。従っ て、光増幅器の長さが約25mmのとき、領域R1とR3との合計の長さが約14.5m mになり、領域R2の長さが約10.4mmになる。第2の領域を省略しているため、領 域R1~R3の合計の長さが25mmにならないが、この差分は、光増幅器の全長または 各領域の長さを微調整することにより吸収可能である。

30

20

[0051]

図5に、上記第1の実施例による光増幅器の利得係数の分布を示す。図6に、第1の実施 例による光増幅器の活性層内の光強度の分布を示す。図5及び図6の横軸は波長を単位「 nm」で表し、縦軸は光の伝搬方向の位置を単位「mm」で表す。図の下辺が入射端面に 相当し、上辺が出射端面に相当する。利得係数が濃淡で示されている。

【0052】

図6と図15とを比較すると、図6に示した第1の実施例の場合の方が、波長1200n m近傍の光強度が弱く、この波長域の光の増幅が抑制されていることがわかる。これは、 電流密度の高い領域R1及びR3の長さが、図15の場合に比べて短いためである(図1 5の場合には、全領域に領域R1及びR3と同じ電流密度の電流が注入されている)。 【0053】

10

図5と図14とを比較すると、図5に示した第1の実施例の場合の方が、波長1300~ 1400nmの範囲の端面近傍の暗い領域が小さくなっていることがわかる。この暗い領 域は、注入される電流密度が高いにもかかわらず、利得が飽和してしまって所望の利得係 数が得られていない領域である。

【0054】

第1の実施例の場合には、波長1200nm近傍の光の増幅が抑制されているため、波長 1300~1400nmの範囲において、利得飽和が生じにくくなっている。

【0055】

図 7 (A)に、第1の実施例による光増幅器の出力光強度と入力光強度との関係を示す。 20 図 7 (A)と図 1 6 (A)とを比較すると、特にチャネル 1、 2、 3 の出力特性が改善さ れていることがわかる。

【0056】

図7(B)に、第1の実施例による光増幅器の雑音指数と入力光強度との関係を示す。図 7(B)と図16(B)とを比較すると、雑音特性が大幅に改善されていることがわかる

[0057]

上記実施例では、領域R1及びR3の電流密度を0.1A/mmとし、領域R2の電流密度を0.00475A/mmとした。この2つの電流密度の一方は、図4において、第1の利得係数Gndと第2の利得係数2ndとの交点の電流密度よりも低く、他方は、この交点の電流密度よりも高い。同様に、一方は、第2の利得係数2ndと第3の利得係数Upとの交点の電流密度よりも低く、他方は、この交点の電流密度よりも高い。

【0058】

このように、活性層の2つの領域の電流密度の一方が、2つの遷移波長域の利得係数の交 点の電流密度よりも低く、他方が、この交点の電流密度よりも高く設定されている。活性 層の一方の領域において第1の遷移波長の利得係数が高い場合、もう一方の領域において は、第2の遷移波長の利得係数の方が高くなる。これにより、2つの遷移波長域における 利得係数の差を小さくすることができる。

【0059】

図 8 に、第 2 の実施例による光増幅器の断面図を示す。第 1 の実施例による光増幅器の積 40 層構造は、図 1 に示した第 1 の実施例による光増幅器の積層構造と同一である。図 1 に示 した第 1 の実施例では、光増幅器が領域 R 1 ~ R 3 の 3 つの領域に区分されていたが、第 2 の実施例では、領域 R 1 1 ~ R 1 9 の 9 つの領域に区分されている。領域 R 1 1 ~ R 1 9 のコンタクト層 7 の上に、それぞれ電極 1 9 A ~ 1 9 I が形成されている。

【 0 0 6 0 】

電極19A、19C、19E、19G、及び19Iは電源16に接続され、他の電極19 B、19D、19F、及び19Hは、他の電源15に接続されている。領域R11、R1 3、R15、R17、及びR19の長さの合計は、図1に示した第1の実施例の光増幅器 の領域R1とR3との長さの合計に等しい。領域R12、R14、R16、及びR18の 長さの合計は、第1の実施例の光増幅器の領域R2の長さに等しい。

(9)

50

【0061】

領域 R 1 1、 R 1 3、 R 1 5、 R 1 7、 及び R 1 9 に、電流密度が 0 . 1 A / m m となる ように、電源 1 6 から電流が注入される。領域 R 1 2、 R 1 4、 R 1 6、 及び R 1 8 には 、電流密度が 0 . 0 0 4 7 5 A / m m となるように、電源 1 5 から電流が注入される。 【 0 0 6 2 】

図9に、上記第2の実施例による光増幅器の利得係数の分布を示す。図10に、第2の実施例による光増幅器の活性層内の光強度の分布を示す。図9及び図10の横軸は、波長を 単位「nm」で表し、縦軸は、光の伝搬方向の位置を単位「mm」で表す。図の下辺が入 射端面に相当し、上辺が出射端面に相当する。利得係数が濃淡で示されている。

【0063】

図10を図6と比較すると、波長1100~1200nmの範囲の光強度が、弱まっていることがわかる。第2の実施例では、電流密度の高い領域(例えば領域R11、R13等)の各々が短いため、波長1100~1200nmの光が電流密度の高い領域で増幅されたとしても、その強度が極端に大きくはならない。このため、波長1100~1200nmの範囲の光が過大に増幅されてしまうことを防止できる。波長1100~1200nmの光が過大に増幅されると、利得飽和が生じてしまう。

[0064]

図9に示されているように、各領域R11~R19内において、光の伝搬方向(図9の縦 方向)に関して利得係数がほぼ一定であることがわかる。すなわち、利得飽和が生じてい ない。これは、波長1100~1200nmの光の増幅が抑制されているためである。 【0065】

20

10

図11(A)に、第2の実施例による光増幅器の出力光強度と入力光強度との関係を示す。図11(A)を図7(A)と比較すると、出力特性が格段に改善されていることがわかる。

[0066]

図 1 1 (B) に、第 2 の実施例による光増幅器の雑音指数と入力光強度との関係を示す。 図 1 1 (B) を図 7 (B) と比較すると、雑音特性が大幅に改善されていることがわかる

[0067]

図12に、各チャネルに光信号を入力した時の出力光の強度の時間変化を示す。横軸は経 30 過時間を単位「ps」で表し、縦軸は波長を単位「nm」で表し、高さは光強度を単位「 dbm」で表す。チャネル間のクロストークはほとんど生じておらず、多チャネルの光信 号を同時に増幅することが可能であることがわかる。

[0068]

第2の実施例では、第1の電流密度になる領域(区間)が複数個配置され、第2の電流密 度になる領域も複数個配置されている。また、第1の電流密度になる2つの領域の間に、 第2の電流密度になる領域の1つが配置されている。このような構成とすることにより、 1つの区間の長さが短くなり、特定の波長域の光の過大な増幅を抑制し、利得飽和の発生 を防止することができる。

【0069】

40

上記第1及び第2の実施例では、活性層を区分した複数の領域(区間)の各々が、2つの 組から選択された1つの組に属し、同一の組に属する区間の電流密度を等しくした。同一 の電流密度とされる区間の組を3組以上準備し、活性層の区間の各々を、3つ以上の組か ら選択された1つの組に属するようにしてもよい。

【 0 0 7 0 】

この場合、同一の組に属する2つの区間の間に、当該組以外のすべての組の区間が1個ず つ配置されるような構成とすることが好ましい。同一の電流密度とされる区間の組が2組 である場合には、一方の組に属する区間と他方の組に属する区間とが交互に配置される。 【0071】

上記実施例では、量子ドットを含む活性層を有する半導体光増幅器について説明したが、 ⁵⁰

(10)

量子ドット以外の量子構造を含む活性層を用いてもよい。例えば、量子細線または量子ダ ッシュを含む活性層を用いることも可能である。ここで、量子細線は、キャリアの準位が 離散的になる程度に細線化されたポテンシャルの低い線状領域を意味する。量子ダッシュ は、量子細線が短く切断されたものである。 [0072] 上記実施例では、量子ドットの寸法が活性層内でほぼ一定である場合を説明した。光の伝 搬方向に関して暈子ドット等の暈子構造の寸法を変化させてもよい。暈子構造の寸法が変 化すると、利得スペクトルの形状も変化し、活性層の位置によって利得が変動する。すな わち、上記実施例で説明した電流密度を変える方法と同様の効果を得ることができる。 10 [0073]以上実施例に沿って本発明を説明したが、本発明はこれらに制限されるものではない。例 えば、種々の変更、改良、組み合わせ等が可能なことは当業者に自明であろう。 [0074]【発明の効果】 以上説明したように、本発明によれば、利得飽和を抑制し、広い波長域において利得を一 定に近づけることができる。 【図面の簡単な説明】 【図1】 第1の実施例による半導体光増幅器の断面図である。 【図2】 第1の実施例及びその変形例による半導体光増幅器の断面図である。 20 (A)は、第1の実施例による半導体光増幅器の活性層断面図、(B)は、量 【図3】 イドット層の断面図、(C)は、活性層のエネルギバンド図である。 【図4】 半導体光増幅器の利得係数と、電流密度との関係を示すグラフである。 【図5】 第1の実施例による半導体光増幅器の活性層の利得係数の分布を示す図である 【図6】 第1の実施例による半導体光増幅器の活性層の光強度の分布を示す図である。 【図7】 (A)は、第1の実施例による半導体光増幅器の出力光強度と入力光強度との 関係を示すグラフであり、(B)は、雑音指数と入力光強度との関係を示すグラフである 【図8】 第2の実施例による半導体光増幅器の断面図である。 【図9】 30 第2の実施例による半導体光増幅器の活性層の利得係数の分布を示す図である 【図10】 第2の実施例による半導体光増幅器の活性層の光強度の分布を示す図である 【図11】 (A)は、第2の実施例による半導体光増幅器の出力光強度と入力光強度と の関係を示すグラフであり、(B)は、雑音指数と入力光強度との関係を示すグラフであ る。 【図12】 第2の実施例による半導体光増幅器の光強度の時間変動を波長ごとに示す図 である。 【図13】 従来の半導体光増幅器のモード利得係数の波長依存性を示すグラフである。 40 【図14】 従来の半導体光増幅器の活性層の利得係数の分布を示す図である。 【図15】 従来の半導体光増幅器の活性層の光強度の分布を示す図である。 (A)は、従来の半導体光増幅器の出力光強度と入力光強度との関係を示す 【図16】 グラフであり、(B)は、雑音指数と入力光強度との関係を示すグラフである。 【符号の説明】 1 基板 2 バッファ層 3、5 クラッド層 活性層 4 7 コンタクト層 50 8、9A~9C、19A~19I 電極

(11)

1	0	絶	縁	層										
1	1	埋	込	構	造									
1	5、	1	6		電	源								
2	0 A	、	2	0	В		無	反	射	膜				
4	1、	4	3	、	4	5	、	4	7		バ	IJ	ア	層
4	2、	4	4	•	4	6		量	子	ド	ツ	۲	層	

【図1】



【図2】







【図4】



【図5】















【図10】











【図13】









【図15】

【図16】







フロントページの続き

(56)参考文献 特開昭48-068188(JP,A) 特開平09-214060(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名) H01S 5/50-5/50